## 三陸復興国立公園

指 定 書 及 び 公園計画書

平成 年 月 日 環 境 省

## 三陸復興国立公園

指 定 書

# 目 次

1	指定理由	5
2	地域の概要	6
(	1 ) 景観の特性	6
	ア 地形、地質	6
	イ 植生・野生生物	7
	ウ 自然現象	8
	エ 文化景観	8
( )	2 ) 利用の状況	9
( 3	3 ) 社会経済的背景	9
	ア 土地所有別	9
	イ 人口及び産業	9
	ウ 権利制限関係	10
3	公園区域	16

#### 1 指定理由

三陸復興国立公園は、青森県八戸市蕪島から青森県三戸郡階上町までの海岸線と同町内陸部に位置する階上岳からなる種差海岸階上岳地域、及び岩手県久慈市から宮城県気仙沼市岩井崎までの海岸線沿いに位置する陸中海岸地域からなり、公園区域が指定されていない岩手県洋野町も含めた南北の直線延長は200kmである。これらは北上山地が太平洋に接する地域であり、地形の形成史及び地質の観点から一体的な地域である。海岸地形は岩手県宮古市以北の海食崖と段丘面からなる海成段丘と同市以南のリアス海岸に分けられ、豪壮かつ優美な自然海岸の景観を有している。

これらのことから、種差海岸階上岳地域及び陸中海岸地域をわが国最大級の海食崖とリアス海岸が連続した傑出した自然海岸を風景型式とする三陸復興国立公園に指定するものでる。

このうち、陸中海岸地域は、昭和 30 年 5 月 2 日に岩手県下閉伊郡普代村から岩手県釜石市までの太平洋に面した海岸線を中心に、陸中海岸国立公園として指定された。昭和 39 年 6 月 1 日には、釜石市から気仙沼市までの南部地域が拡張され、昭和 46 年 1 月 22 日には岩手県久慈市から普代村までの北部区域の拡張とともに 3 箇所の海中公園地区(現海域公園地区)が指定された。その後、平成 6 年には公園区域及び公園計画の全般的な見直し(再検討)、平成 12 年及び 17 年には公園区域及び公園計画の変更(点検)が行われている。

陸中海岸地域は、岩手県の宮古湾付近を境に、北部は大規模な海成段丘が発達し、高さ 50m から 200m にも達する海食崖をはじめとする豪壮な海岸景観を有している。南部はリアス海岸で、外洋に長く突き出た半島や岬と深く穏やかな湾入がくり返し展開し、変化に富んだ優美な海岸景観となっている。

一方、種差海岸階上岳地域は、陸中海岸北部から続く海成段丘の北端に当たる地域である。海岸線は、岩礁海岸、砂浜海岸、海食海岸等の多様な地形が入り交じり、海岸植生、シバ草地、クロマツ林等の植生とあいまって、変化に富む海岸風景が形成されるとともに、ウミネコ等の海鳥類の重要な生息地にもなっている。また、階上岳は北上山地の最北の山であり、高標高部には天然のヤマツツジが群生しているほか、山頂からは、太平洋、八甲田連峰、北上山地の山々等が一望でき、優れた眺望を有している。

本地域は、これらの自然の風景地が評価され、青森県立自然公園条例に基づき、種差海岸階上岳県立自然公園に指定(昭和28年6月当初指定)されていたが、平成22年に評価を行ったところ(国立・国定公園総点検事業(平成22年10月、環境省公表))、その地質及び地史の観点から陸中海岸国立公園と一体のものとして拡張候補地に選定された。

これを踏まえて、陸中海岸国立公園の第3次点検作業を開始した矢先、平成23年3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生した。この地震に伴う強い揺れ、大規模な津波及び地盤沈下は多くの人々の生命や財産に被害をもたらすとともに、自然環境にも大きな影響を与えた。海食崖等の岩石海岸に対する顕著な影響はほとんど見られなかったが、多くの砂浜海岸では、津波及び地盤沈下により、砂浜の幅が狭くなる、砂浜が消失するなどの地形の変化が確認され、現在も変化し続けている場所がある。また、希少植物を含めた植物の消失、減少等の植生変化も確認されている。干潟については、津波に

より地形が大きく改変された場所もあり、多くの干潟で生物種の構成に変化が見られた。海藻藻場は沿岸全体でみると影響は限定的だったものの、アマモ場では、海底地形の変化、砂泥の流出等による消失が多く確認されたとともに、地盤沈下による水深の変化等により、今後藻場の分布等が変化していくことも予想される。海鳥への影響は現在までのところ確認されていないが、渡り鳥については、生息環境である干潟や砂浜等の変化によって、今後影響が現れる可能性もある。

環境省は、東日本大震災からの復興に貢献するため、三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン(平成24年5月)を公表した。同ビジョンでは、三陸復興国立公園の創設(自然公園の再編成)の他、里山・里海フィールドミュージアムと施設整備、地域の宝を活かした自然を深く楽しむ旅(復興エコツーリズム)、南北につなぎ交流を深める道(東北海岸トレイル)、森・里・川・海のつながりの再生、持続可能な社会を担う人づくり(ESD)の推進、地震・津波による自然環境の影響の把握(自然環境モニタリング)といった具体的なプロジェクトの実施を通じて、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域の暮らしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興することを提唱している。三陸復興国立公園の創設にあたっては、青森県八戸市の蕪島から宮城県石巻市・女川町の牡鹿半島まで及びその周辺の自然公園を段階的に再編成することとしている。

以上を踏まえ、今般、種差海岸階上岳県立自然公園と陸中海岸国立公園を、三陸復興国立公園に指定し、豪壮かつ優美な自然海岸を有するとともに、自然の恵みと脅威、人と自然との共生により育まれてきた暮らしと文化が感じられる国立公園として、海食崖、リアス海岸、砂浜海岸とマツ林、海岸植生、古い年代の地質と化石、海鳥の繁殖地、津波の痕跡、文化景観等の景観要素から成る風致景観を保全するとともに、被災した利用施設の復旧・再整備を含む適切な利用の推進を図るものである。

#### 2 地域の概要

#### (1) 景観の特性

#### ア 地形 地質

本公園は地形的に見て種差・階上海岸(八戸市から階上町)、階上岳(階上町)、陸中海岸北部(久慈市から宮古市)、陸中海岸南部(宮古市以南)に大別される。種差・階上海岸においては奇岩が散在する岩礁海岸と広い砂浜が入り交じり、海成段丘の段丘面が海岸に迫っている場所では海食崖が形成されている。階上岳は北上山地の最北の山であり、花崗閃緑岩が大部分を占め、一帯の各地で露頭を見ることができる。陸中海岸北部は海食崖と段丘面から成る海成段丘、陸中海岸南部は湾頭部の突端などに海食崖を伴う典型的なリアス海岸となっている。海岸線は高さ50~200mに達する海食崖、無数の海食洞、海鳥類の繁殖地となる海食棚、海食崖の脚部を中心に点在する岩礁等、地形的変化に富み、本公園の景観特性の核心となっている。

地質は主として北上山地の骨格を形成する秩父古生層と、これに貫入した花崗岩、輝緑岩等の火成岩が中心で、部分的に白亜紀層や第三期層も分布している。これら多種類の岩石が海食作用に異なる

反応をみせることから、海岸線は多様な地形を呈している。なお、陸中海岸北部の白亜紀の地層から は多数の化石が見つかっており、特に羅賀海岸は日本の代表的白亜紀化石を産する海岸として学術的 にも貴重である。茂師地区では恐竜(モシリュウ)の化石も見つかっている。

良好な景観を呈している地形として、崖地に海浜植生が発達する鮫角・葦毛崎、険しい岩石がそそり立つ白浜岬、「つりがね洞」、「かぶと岩」等の奇岩が連なる小袖海岸、豪壮な断崖が続く北山崎、絶壁がそそり立つ鵜ノ巣断崖、細長い板状の火成岩が蝋燭のように見えるローソク岩、白い岩塊が鋸状に連なる浄土ヶ浜、岩の基部に海食で穴が開けられた穴通磯、優れた海食崖を持つ北侍浜、牛島、三崎、三王岩付近、姉ヶ崎、重茂海岸、船越半島突端部及び船越大島、尾崎、首崎、綾里崎、碁石海岸、黒崎、広田崎、唐桑半島東岩、龍舞崎、岩井崎等がある。また、断崖の続く海岸線が多い中、数少ない大規模な砂浜海岸として、大須賀浜、十府ヶ浦海岸等がある。

#### イ 植生・野生生物

本公園は植生の観点から、種差・階上海岸、階上岳、陸中海岸に大別することができる。

種差・階上海岸の植生は、沿岸部に発達する海岸植物群落を主体としており、沿岸に発達した草原やお花畑は本地区を代表する景観となっている。鮫角、葦毛崎、中須賀等の北部の崖地や緩斜面にはハマオトコヨモギーハマギク群落が発達しており、ハマギク、コハマギク、スカシユリ、キリンソウ、ノハナショウブ、ニッコウキスゲ、サクラソウ等の海岸性もしくは草原性の植物が生育しているほか、種差(棚久保)地区や小舟渡の海に面した緩斜面にはヤマセ等の冷涼な気候や馬等の放牧等によって維持されてきたシバ草原が広がっている。大須賀、法師浜、金浜等の砂浜には砂丘植生が発達し、コウボウムギ、ハマヒルガオ、ハマハタザオ、ハマボウフウ、ハマニガナ、ウンラン等の植物が生育している。また、鮫角付近や大蛇海岸等の岩礁海岸内には塩性湿地が形成されており、シバナ等が生育するなど、変化に富む海岸線に応じて、多様な植物が生育している。海岸の後背部にはクロマツが植林されている。

階上岳は、ミズナラ・コナラ等からなる落葉広葉樹林及びスギ植林地が主体となっている。高標高部にカシワーミズナラ群落やシラカバ群落が分布することが特徴的であり、大開平より東側にはシバ草原や牧草地が分布している。高標高部の落葉広葉樹林や大開平のシバ草原にはヤマツツジが多く分布している。また、広葉樹林部の林床にはフクジュソウ、カタクリ、ミヤマエンレイソウ等の野草が生育する。

陸中海岸の植生は海岸に生育するアカマツを主体としており、海食を受けた岩塊地形と併せて重要な景観要素となっている。アカマツの下床部にはヤマツツジ等の落葉広葉樹が見られる。崖縁部にはラセイタソウ-ハマギク群落、コハマギク群落が優先し、木本ではハマハイビャクシンが広く分布している。砂浜部ではハマナス、ハマニンニク、コウボウムギ等を見ることができる。クロマツの自然林はアカマツに較べて少なく、釜石以南に分布する。落葉広葉樹林は、イヌシデーアカシデ自然林やクリーミズナラ群落、コナラ群落が内陸部を中心に発達している。また、局地的な植生としては、北山崎にシロバナシャクナゲの群落、船越大島には北限のタブの原生林、尾崎には北限のモミの自然林、船越

半島には太平洋の海岸沿いにあるものとして貴重なブナ林がある。

一方、海域ではホンダワラ、アオサをはじめとした海藻類が優先し、魚類の生息場所となっている。 また、広田湾には三陸海岸で最大規模のアマモ場が発達し、船越湾はオオアマモやタチアマモの貴重な生育地となっている。良好な海中景観を呈する気仙沼市周辺では、一部が海域公園地区となっており、海中生物の生育状況を観察することができる。

特筆すべき野生動物は、ウミネコ、ヒメクロウミツバメ、オオミズナギドリ等の海鳥類である。特にクロコシジロウミツバメは日出島及び三貫島が日本で唯一の繁殖地となっており、春から秋にかけて観察することができる。蕪島や椿島、姉ヶ崎はウミネコの集団繁殖地となっている。特に蕪島はウミネコの繁殖地が重要な景観要素となっており、繁殖の様子を間近に観察することができる。三陸海岸の沿岸では、このような海鳥類の他、ハヤブサ、ミサゴ等の猛禽類が生息し、冬期にはオオワシ・オジロワシが越冬に飛来する。

哺乳類は、ツキノワグマやニホンカモシカ等の大型哺乳類や、ニホンリス、キツネ等が生息している。また、釜石市以南ではニホンジカをしばしば観察することができる。蝶類は、暖地性のアオスジアゲハ、ヤマトシジミ等を観察することができる。

海域にはアイナメ、ソイ、ナメタガレイ等の魚類をはじめ、ウニ、ホヤ、アワビ等が多く生息している。

#### ウ 自然現象

海岸沿いには海食地形が多数存在し、最大の景観要素となっているとともに、学術的に貴重なものも多数ある。波が押し寄せた時に海水を高く吹き上げる潮吹穴が宮古市崎山と気仙沼市岩井崎にあり、碁石海岸の雷岩では岩の下の海食洞穴に打ち当たる波が中の空気を圧縮し、独特な音が発生する。また、八戸市大須賀浜及び気仙沼大島の十八鳴浜は石英を多く含むため、歩くと音がする鳴き砂の浜として知られている。

その他の自然現象としては、春季から秋季にかけて発生する「やませ」があり、太平洋側からの冷涼・湿潤な風が吹くことで、海霧が発生しやすくなる。また、リアス海岸では地形の性質上津波の波高が高くなりやすく、過去の津波の痕跡や記念碑が各地に残されている。

#### 工 文化景観

沿岸には漁港が多数あり、展望地から望む海上には定置網が設置され、漁船の往来が目に入る。特にリアス海岸となっている公園南部の湾内にはカキ、ホタテ等の養殖筏やワカメ等の養殖ブイが多数浮かべられ、典型的な漁業地域の風景を呈している。岬の先端や集落近傍の高台には大小の神社が見られるほか、海岸線に並ぶ漁師の番屋や伝統的工法により建築された日本家屋等が建ち並ぶ様子から、山と海が接する雄大な自然環境の中に息づく古くからの人々の営みが感じられる。

また、種差(棚久保)地区には、馬の放牧等の人為的な影響によって維持されてきた広大なシバ草

原が広がっている。

#### (2) 利用の現況

種差・階上海岸においては海岸景観や海浜植物の観察等を目的とした自然探勝が多く、その他、海水浴、サーフィン、キャンプ、磯遊び、魚釣り、ボルダリング等の利用が見られる。階上岳においては、登山、ハイキング、自然観察、風景探勝等を目的とした利用が多い。登山口には駐車場、トイレ等の施設が整備されており、マイカー利用に適している。種差海岸階上岳地域には平成22年に年間約30万人の利用者が訪れている。

陸中海岸においては、変化に富んだ岩壁のほか、砂浜もいくつかあり、公園区域に平行して走る国道 45 号線及びそれにつながる車道を介して、これらの景観観賞や自然探勝が通年的に見られる利用方法である。夏期には、沿岸各所に整備された野営場でのキャンプ利用や海水浴利用が多いほか、海釣りやカヤックなどのマリンスポーツが行われている。また、新鮮な魚介類や海藻、雑穀を用いた郷土料理等の味覚探訪を目的とした利用も多く見られる。浄土ヶ浜をはじめ、遊覧船が出航している地区もあり、陸上のみでなく、海上から海岸景観を楽しむ利用もある。近年は、田野畑村や気仙沼大島等で体験型利用の取組みも行われており、サッパ船ツアー、ガイドウォーク、地引き網、無人島体験等も実施されている。陸中海岸地域には平成 22 年に約 407 万人の利用者が訪れている。

#### (3) 社会経済的背景

#### ア 土地所有別

本公園は、国有地 2,776ha、公有地 3,057ha、私有地 8,802ha であり、私有地及び公有地の公園全体に占める割合が大きい。

#### イ 人口及び産業

本公園区域に関係する各市町村の人口及び世帯数は、次の通りである。(平成22年現在)

県名	市町村名	世帯数 (戸)	人口 (人)
青森県	八戸市	91, 917	237, 615
	階上町	5, 707	14, 699
岩手県	宮古市	22, 509	59, 430
	大船渡市	14, 819	40, 737
	久慈市	14, 012	36, 872
	陸前高田市	7, 785	23, 300
	釜石市	16, 094	39, 574
	大槌町	5, 689	15, 276
	山田町	6, 605	18, 617
	岩泉町	4, 357	10, 804

県名	市町村名	世帯数 (戸)	人口 (人)
	田野畑村	1, 309	3, 843
	普代村	1, 042	3, 088
	野田村	1, 578	4, 632
宮城県	気仙沼市	25, 457	73, 489

各市町村において公園区域の占める割合は僅少であり、各公園区域内の居住者は各市町村とも少数である。水産業やサービス業を主要産業とする市町村が多く、国立公園と関わりの深い産業としては漁業及び観光業が挙げられる。

八戸市ではスルメイカやサバの水揚げが多く、地域の特産品となっている。一方、宮古市以北の陸中海岸北部ではさけ・ます類の水揚げが多く、山田、大船渡、陸前高田、気仙沼等の陸中海岸南部ではサンマの水揚げが多い傾向にある。さらに、宮古以南ではリアス海岸の穏やかな内湾を利用して、ホタテやカキ、ワカメ等の養殖が盛んに行われている。

また、三陸地域は「やませ」の影響を強く受ける地域のため米作に向かない土地が多く、特に宮古市以北の地域では、海成段丘上のなだらかな地形を利用した酪農や野菜生産が行われている。

このような特産物を観光客向けに販売するため、各地に市場や直売所等が設けられており、地域の 自然がもたらす豊かな恵みは当地域の重要な観光資源にもなっている。その他、観光客の利用施設と して、宮古姉ヶ崎、浄土ヶ浜、碁石海岸、気仙沼大島等の拠点地域において宿泊施設が営まれている。

#### ウ 権利制限関係

#### (ア) 保安林

#### (国有林)

種類	位置	重複面積(ha)	指定年月日
土砂崩壊防備	岩手県下閉伊郡山田町地内	2	昭 61. 7. 9
魚つき	岩手県宮古市地内	157	大 7. 3.18
	岩手県久慈市地内	57	大 7. 3.18
	岩手県下閉伊郡山田町地内	319	大 7. 3.18他
	岩手県下閉伊郡山田町岩泉町地内	12	大 7. 3.18
	岩手県下閉伊郡田野畑村地内	36	大 7. 3.18

#### (民有林)

種類	位置	重複面積(ha)	指定年月日
水源かん養	青森県三戸郡階上町地内	1, 813	昭 46. 3.19 他
土砂流出防備	岩手県宮古市地内	28	昭 56. 9.17 他

種類	位置	重複面積(ha)	指定年月日
	岩手県下閉伊郡山田町地内	1	昭 50. 3. 5
	岩手県下閉伊郡普代村地内	1	昭 61. 5. 9他
土砂崩壊防備	岩手県宮古市地内	2	昭 33. 9.25
			昭 37. 6.28
	岩手県下閉伊郡山田町地内	1	昭 63. 8.17
	岩手県九戸郡野田村地内	4	昭 63. 6.28
	宮城県気仙沼市地内	2	昭 56.11.7
飛砂防備	岩手県陸前高田市地内	3	昭 9.7.3
	岩手県九戸郡野田村地内	2	昭 9.7.3
潮害防備	岩手県宮古市地内	38	明 44. 7. 8 他
	岩手県陸前高田市地内	10	大 7.6.28
	岩手県上閉伊郡大槌町地内	2	昭 44. 7.29
	岩手県下閉伊郡山田町地内	25	昭 18. 5. 5他
	岩手県下閉伊郡岩泉町地内	5	昭 15. 5.27
	岩手県下閉伊郡田野畑村地内	6	昭 18. 4. 7
	岩手県下閉伊郡普代村地内	6	昭 18. 4. 7
	岩手県九戸郡野田村地内	4	昭 14. 5.27
	宮城県気仙沼市地内	2	昭 12. 7.15 他
干害防備	岩手県下閉伊郡田野畑村地内	11	平元.12.8
魚つき	岩手県宮古市地内	734	明 44. 7. 8 他
	岩手県大船渡市地内	41	明 30. 12. 27 他
	岩手県久慈市地内	93	明 45. 4 . 18 他
	岩手県陸前高田市地内	82	明 43. 5,31 他
	岩手県釜石市地内	130	明治43.5.31他
	岩手県上閉伊郡大槌町地内	76	明 44. 7. 7他
	岩手県下閉伊郡山田町地内	143	明 44. 7. 7他
	岩手県下閉伊郡岩泉町地内	28	明 44. 7. 8 他
	岩手県下閉伊郡田野畑村地内	113	明 45. 4.18 他
	岩手県下閉伊郡普代村地内	177	明 45. 4.18 他
	岩手県九戸郡野田村地内	44	明 45. 4 . 18 他
	宮城県気仙沼市地内	117	明 30.12.30 他
保健	青森県三戸郡階上町地内	67	平 13. 11. 12 他
	岩手県宮古市内地内	37	昭 63. 5.13
	岩手県上閉伊郡大槌町地内	32	昭 59.11.30

種類	位置	重複面積(ha)	指定年月日
	岩手県下閉伊郡田野畑村地内	5	平元 12. 8
	宮城県気仙沼市地内	72	昭 55. 9. 9
風致	宮城県気仙沼市地内	1	明 30. 9.26

## (イ) 鳥獣保護区

## (国指定)

種類	位置	重複面積(ha)	当初指定年月日
日出島鳥獣保護区	岩手県宮古市地内	8	平成 57.11.1
三貫島鳥獣保護区	岩手県釜石市地内	25	昭 56.11.1

### (県指定)

種類	位置	重複面積(ha)	当初指定年月日
鮫鳥獣保護区	青森県八戸市地内	1, 093	昭 46.10.28
階上鳥獣保護区	青森県三戸郡階上町地内	734	昭 43. 7. 31
宮古市崎山鳥獣保護区	岩手県宮古市地内	194	昭 55.11.1
浄土ヶ浜・蛸ノ浜鳥獣保	岩手県宮古市地内	241	昭 55.11.1
護区			
宮古市追切鳥獣保護区	岩手県宮古市地内	280	昭 49.11.1
宮古市魹山鳥獣保護区	岩手県宮古市地内	647	昭 62.11.1
宮古市田老鳥獣保護区	岩手県宮古市地内	95	昭 63.11.1
宮古市佐賀部鳥獣保護区	岩手県宮古市地内	81	昭 63.11.1
久慈市侍浜鳥獣保護区	岩手県久慈市地内	22	平元.11.1
高田松原鳥獣保護区	岩手県陸前高田市地内	55	昭 48.11.1
陸前高田市椿島・青松島	岩手県陸前高田市地内	6	平成4.11.1
鳥獣保護区			
釜石鳥獣保護区	岩手県釜石市地内	196	昭 62.11.1
釜石市尾崎白浜鳥獣保護	岩手県釜石市地内	298	昭 48.11.1
区			
大船渡市北里鳥獣保護区	岩手県釜石市地内	356	昭 63.11.1
大槌町赤浜鳥獣保護区	岩手県上閉伊郡大槌町地内	243	昭 49.11.1
山田町山田湾鳥獣保護区	岩手県上閉伊郡山田町地内	178	平 4.11.1
船越半島鳥獣保護区	岩手県上閉伊郡山田町地内	703	昭 42.11.1
山田町船越大島鳥獣保護	岩手県上閉伊郡山田町地内	22	昭 44.11.1
区			

種類	位置	重複面積(ha)	当初指定年月日
山田町小谷鳥鳥獣保護区	岩手県上閉伊郡山田町地内	647	昭 53. 3.30
田野畑村北山鳥獣保護区	岩手県上閉伊郡田野畑村地内	357	昭 61.11.1
島の越鳥獣保護区	岩手県上閉伊郡田野畑村地内	17	昭 58.11.1
普代村黒崎鳥獣保護区	岩手県上閉伊郡普代村地内	306	昭 63.11.1
大島鳥獣保護区	宮城県気仙沼市地内	508	昭 3.11.1

## (ウ) 史跡名勝天然記念物

区分	名称	位置	指定年月日
国指定史跡	蛸ノ浦貝塚	岩手県大船渡市地内	昭 9.1.22
	橋野高炉跡	岩手県釜石市地内	昭 32. 6. 3
県指定史跡	大洞貝塚	岩手県大船渡市地内	昭 41. 3. 8
国指定名勝	種差海岸	青森県八戸市地内	昭 12.12.21
	浄土ヶ浜	岩手県宮古市地内	平 24. 1.24
	珊瑚島	岩手県大船渡市地内	昭 18. 8.27
	高田松原	岩手県陸前高田市地内	昭 15.11.13
県指定名勝	船越海岸	岩手県下閉伊郡山田町地内	昭 29. 4. 5
	巨釜半造	宮城県気仙沼市地内	昭 34. 8.31
国指定天然記念物	蕪島ウミネコ繁殖地	青森県八戸市地内	大11.3.8
	崎山のローソク岩	岩手県宮古市地内	昭 29. 4.5
	崎山の潮吹穴	岩手県宮古市地内	昭 14. 9. 7
	日出島クロコシジロウ	岩手県宮古市地内	昭 10.12.24
	ミツバメ繁殖地		
	碁石海岸	岩手県大船渡市地内	昭 12. 6.15
	館ヶ崎岩脈	岩手県大船渡市地内	昭 14. 9. 7
	椿島ウミネコ繁殖地	岩手県陸前高田市地内	昭 9 . 12. 28
	蛇ヶ崎	岩手県陸前高田市地内	昭 11. 12. 16
	三貫島オオミズナギド	岩手県釜石市地内	昭 56.11.1
	リ・ヒメクロウミツバメ		
	繁殖地		
	十八鳴浜及び九九鳴き	宮城県気仙沼市地内	平 24. 9.21
	浜		
県指定天然記念物	佐賀部ウミネコ繁殖地	岩手県宮古市地内	昭 34. 3.17
	大船渡の三面椿	岩手県大船渡市地内	昭 44. 6. 6
	青松島	岩手県陸前高田市地内	昭 44. 6. 6

区分	名称	位置	指定年月日
	タブノキ自生地	岩手県下閉伊郡山田町地内	昭 29. 4. 4
	イワタバコ北限自生地	岩手県下閉伊郡田野畑村地内	昭 44. 6. 6
	田野畑の白亜紀化石産	岩手県下閉伊郡田野畑村地内	昭 41. 3. 8
地			
	田野畑のシロバナシャ	岩手県下閉伊郡田野畑村地内	昭 29. 4. 5
	クナゲ群落		
	岩井崎石灰岩化石	宮城県気仙沼市地内	昭 34. 8.31

## (工)海岸保全区域(県管理分)

種類	位置	重複延長	指定年月日
国土交通省所管	青森県八戸市地内	3.2km	昭 38.11.30 他
	青森県三戸郡階上町地内	2. 1km	昭 44. 3.20 他
	岩手県宮古市地内	0.6 km	昭 38. 4.12 他
	岩手県陸前高田市地内	1.8 km	昭 48. 6.22
	岩手県釜石市地内	0.1 km	昭 33. 5. 6
	岩手県下閉伊郡山田町地内	0.2 km	昭 44. 4.15 他
	岩手県下閉伊郡岩泉町地内	0.4 km	昭 46. 3. 9他
	岩手県下閉伊郡普代村地内	1.3 km	昭 40. 2.12 他
	岩手県九戸郡野田村地内	3.9 km	昭 46. 1.29 他
	宮城県気仙沼市地内	5.4 km	昭 37. 6.19 他
農林水産省(水産庁)所	青森県八戸市地内	0.3km	昭 38.11.30
管	青森県三戸郡階上町地内	0.3km	昭 62.10.31
	岩手県宮古市地内	0.3 km	昭 40. 3.30
	岩手県大船渡市地内	2.3 km	昭 43. 1.12 他
	岩手県陸前高田市地内	10.7 km	昭 43. 4. 9
	岩手県釜石市地内	1.3 km	昭 40.12.17 他
	岩手県上閉伊郡大槌町地内	6.0 km	昭 40. 3.30
	岩手県下閉伊郡岩泉町地内	0.4 km	昭 46. 9.17
	岩手県下閉伊郡田野畑村地内	0.5 km	昭 39.11.13
	宮城県気仙沼市地内	1.7 km	昭和 54. 3.13 他

## (オ)都市公園・風致地区

種類	位置	重複面積(ha)	指定年月日
浄土ヶ浜風致地区	岩手県宮古市地内	112	昭 26. 12. 22
高田松原総合公園	岩手県陸前高田市地内	54	平元. 11. 24

### 3 公園区域

三陸復興国立公園の区域を次のとおりとする。

(表1:公園区域(陸域)表)

都道府県名	区域	面積	(ha)
青森県	八戸市		
	大字金浜及び大字鮫町の各一部	259	
	三戸郡階上町		
	大字赤保内、大字田代、大字道仏、大字鳥屋部、大字晴山		
	沢及び大字平内の各一部	2, 164	
		小計	2, 423
岩手県	宮古市内		
	国有林三陸北部森林管理署 21 林班の全部並びに 1 林班及		
	び20林班の各一部並びにこれらの地域の地先海岸、地先		
	島嶼及び地先岩礁の全部		
	宮古市		
	大字音部、大字重茂、鍬ヶ崎、大字崎鍬ヶ崎、大字崎山、		
	田老字青砂里、田老字青野滝北、田老字青野滝南、田老字		
	乙部野、田老字重津部、田老字重津部北、田老字樫内、田		
	老字越田、田老字下摂待、田老字西向山、田老字水沢、田		
	老字水沢南、田老字向新田、田老字向山及び田老字和野の		
	各一部	2, 740	
	大船渡市		
	赤崎町、大船渡町、末崎町、三陸町越喜来、三陸町吉浜及		
	び三陸町綾里の各一部	1, 659	
	久慈市内		
	国有林三陸北部森林管理署久慈支署95 林班及び96 林班の		
	全部並びに 94 林班、97 林班及び 179 林班の各一部並びに		
	これらの地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部		
	久慈市		
	長内町及び侍浜町の各一部	601	
	陸前高田市		
	小友町、気仙町、高田町、広田町及び米崎町の各一部	170	
	釜石市		
	甲子町、釜石町、唐丹町、箱崎町、大字平田及び両石町の		
	各一部	1, 526	

上閉伊郡大槌町 大字吉里吉里の一部 下閉伊郡山田町内 国有林三陸北部森林管理署 25 林班、26 林班及び 28 林班 の全部並びに 24 林班、27 林班及び 29 林班から 31 林班ま での各一部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び 地先岩礁の全部 下閉伊郡山町町 飯岡、織笠及び船越の各一部 下閉伊郡岩泉町内 国有林三陸北部森林管理署 575 林姫、578 林班及び 579 林 班の各一部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び 地先岩礁の全部 下閉伊郡岩泉町 小本の一部 下閉伊郡出泉町 小本の一部 下閉伊郡出野畑村内 国有林三陸北部森林管理署 596 林班の全部並びにこれら の地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩艦の全部 下閉伊郡田野畑村 明戸、北山、切牛、島越、机、真木沢、松前沢、羅賀及び 和野の各一部 下閉伊郡町町村 中戸、北山、切牛、島越、札、真木沢、松前沢、羅賀及び 和野の各一部 下閉伊郡町田村 大宇馬場及び字下村の全部並びに字上の山、字字督部、字太 田名部、字上村、字白井、字銅屋、字中山、字野 胡桃、字馬場野、字明神及び字和野山の各一部 795 九戸郡野田村 大字玉川及び大字野山の各一部 146 「京仙沼市 大前見島、唐島及び小前見島の全部並びに磯草、大初平、 亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻館、三作浜、横沼、唐桑町欠浜、唐桑町神の倉、唐桑町小長根、唐桑町 崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町宿 浦、唐桑町欠浜、唐桑町中井、唐桑町馬場及び唐桑町松岡の	都道府県名	区 域	面積	(ha)
下閉伊郡山田町内 国有林三陸北部森林管理署 25 林班、26 林班及び 28 林班 の全部並びに 24 林班、27 林班及び 29 林班から 31 林班ま での各一部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び 地先岩礁の全部 下閉伊郡山田町 飯岡、織笠及び船越の各一部		上閉伊郡大槌町		
国有林三陸北部森林管理署 25 林班、26 林班及び 28 林班 の全部並びに 24 林班、27 林班及び 29 林班から 31 林班までの各一部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部下閉伊郡山田町飯岡、織笠及び船越の各一部 2,151 下閉伊郡岩泉町内国有林三陸北部森林管理署 575 林班、578 林班及び 579 林班の各一部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部下閉伊郡出野畑村内国有林三陸北部森林管理署 596 林班の全部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部下閉伊郡田野畑村明戸、北山、切牛、島越、机、真木沢、松前沢、羅賀及び和野の各一部下閉伊郡皆代村字黒崎及び字下村の全部並びに字上の山、字平留部、字太田名部、字上村、字白井、字銅屋、字中山、字野胡桃、字馬場野、字明神及び字和野山の各一部 795 九戸郡野田村大字馬神の名一部 146 「京城県 気仙沼市大前見島、唐島及び小前見島の全部並びに磯草、大初平、亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻館、三作浜、横沼、唐桑町大浜、唐桑町中の倉、唐桑町小長根、唐桑町 崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町宿浦、唐桑町中、唐桑町中井、唐桑町馬場及び唐桑町松圃の		大字吉里吉里の一部	290	
の全部並びに 24 林班、27 林班及び 29 林班から 31 林班までの各一部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部 下閉伊郡山田町 飯岡、織笠及び船越の各一部 2,151 下閉伊郡岩泉町内 国有林三陸北部森林管理署 575 林斑、578 林班及び 579 林 班の各一部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部 下閉伊郡日野畑村内 国有林三陸北部森林管理署 596 林班の全部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部 下閉伊郡田野畑村 明戸、北山、切牛、島越、机、真木沢、松前沢、羅賀及び 和野の各一部 993 下閉伊郡曽代村 字黒崎及び忠先岩礁の全部 993 下閉伊郡曽代村 字黒崎及び北空中の山、字中留部、字太田名郎、字上村、字白井、字銅屋、字中山、字野 胡桃、字馬楊野、字門神及び字和野山の各一部 795 九戸郡野田村 大字三川及び大字野田の各一部 146 「京城県 気仙沼市 大前見島、唐島及び小前見島の全部並びに磯草、大初平、亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻館、三作浜、横沼、店桑町大浜、店桑町中の倉、店桑町小長根、店桑町 崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町宿浦、唐桑町中、店桑町中井、唐桑町市長場及び唐桑町松圃の		下閉伊郡山田町内		
での各一部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部 下閉伊郡山田町飯岡、織笠及び船越の各一部 フリー・ で閉伊郡岩泉町内 国有林三陸北部森林管理署 575 林班、578 林班及び 579 林 班の各一部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部下閉伊郡岩泉町 小本の一部 下閉伊郡田野畑村内 国有林三陸北部森林管理署 596 林政の全部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部 下閉伊郡田野畑村内 国有林三陸北部森林管理署 596 林政の全部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部 下閉伊郡田野畑村 明戸、北山、切牛、島越、机、真木沢、松前沢、羅賀及び和野の各一部 下閉伊郡普代村 字黒崎及び字下村の全部並びに字上の山、字字留部、字太田名部、字上村、字白井、字鎭屋、字中山、字野 胡桃、字馬場野、字明神及び字和野山の各一部 九戸郡野田村 大字玉川及び大字野田の各一部 146 「小計 11,232 「宮城県 気仙沼市 大前見島、唐島及び小前見島の全部並びに磯草、大初平、亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻舘、三作浜、横沼、唐桑町な浜、唐桑町神の倉、唐桑町小長根、唐桑町 崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町宿浦、唐桑町中、唐桑町中井、唐桑町馬場及び唐桑町松圃の		国有林三陸北部森林管理署 25 林班、26 林班及び 28 林班		
地先岩礁の全部 下閉伊郡山田町 飯岡、織笠及び船越の各一部		の全部並びに 24 林班、27 林班及び 29 林班から 31 林班ま		
下閉伊郡山田町 飯岡、織笠及び船越の各一部 2,151 下閉伊郡岩泉町内 国有林三陸北部森林管理署 575 林班、578 林班及び 579 林 班の各一部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び 地先岩礁の全部 下閉伊郡田野畑村内 国有林三陸北部森林管理署 596 林班の全部並びにこれら の地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部 下閉伊郡田野畑村 明戸、北山、切牛、島越、机、真木沢、松前沢、羅賀及び 和野の各一部 下閉伊郡普代村 字黒崎及び字下村の全部並びに字上の山、字字留部、字太 田名部、字上村、字白井、字鋼屋、字中山、字野 胡桃、 字馬場野、字明神及び字和野山の各一部 九戸郡野田村 大字玉川及び大字野田の各一部 九戸郡野田村 大字玉川及び大字野田の各一部 九戸郡野田村 大字玉川及び大字野田の各一部 146 小計 11,232 宮城県 気仙沼市 大前見島、唐島及び小前見島の全部並びに磯草、大初平、 亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻舘、三作浜、 横沼、唐桑町欠浜、唐桑町神の倉、唐桑町小長根、唐桑町 崎浜及び店桑町津本の全部並びに店桑町北中、唐桑町宿 浦、唐桑町、店桑町中井、唐桑町馬場及び唐桑町松圃の		での各一部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び		
		地先岩礁の全部		
下閉伊郡岩泉町内 国有林三陸北部森林管理署 575 林班、578 林班及び 579 林 班の各一部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び 地先岩礁の全部 下閉伊郡出身町 小本の一部 「閉伊郡田野畑村内 国有林三陸北部森林管理署 596 林班の全部並びにこれら の地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部 下閉伊郡田野畑村 明戸、北山、切牛、島越、机、真木沢、松前沢、羅賀及び 和野の各一部 「閉伊郡普代村 字黒崎及び字下村の全部並びに字上の山、字宇留部、字太 田名部、字上村、字白井、字銅屋、字中山、字野 胡桃、字馬場野、字明神及び字和野山の各一部 795 九戸郡野田村 大字玉川及び大字野田の各一部 146 「小計 11,232 宮城県 気仙沼市 大前見島、唐島及び小前見島の全部並びに磯草、大初平、 亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻館、三作浜、横沼、唐桑町大浜、唐桑町神の倉、唐桑町小長根、唐桑町 崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町や圃の		下閉伊郡山田町		
国有林三陸北部森林管理署 575 林班、578 林班及び 579 林 班の各一部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び 地先岩礁の全部 下閉伊郡岩泉町 小本の一部 161 下閉伊郡田野畑村内 国有林三陸北部森林管理署 596 林班の全部並びにこれら の地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部 下閉伊郡田野畑村 明戸、北山、切牛、島越、机、真木沢、松前沢、羅賀及び 和野の各一部 993 下閉伊郡普代村 字黒崎及び字下村の全部並びに字上の山、字宇留部、字太 田名部、字上村、字白井、字銅屋、字中山、字野 胡桃、字馬場野、字明神及び字和野山の各一部 795 九戸郡野田村 大字玉川及び大字野田の各一部 146 / 小計 11,232 宮城県 気仙沼市 大前見島、唐島及び小前見島の全部並びに磯草、大初平、亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻館、三作浜、横沼、唐桑町大浜、唐桑町神の倉、唐桑町小長根、唐桑町崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町松圃の 浦、唐桑町中、唐桑町中井、唐桑町馬場及び唐桑町松圃の		飯岡、織笠及び船越の各一部	2, 151	
班の各一部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部 下閉伊郡岩泉町 小本の一部 「閉伊郡田野畑村内 国有林三陸北部森林管理署 596 林班の全部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部 下閉伊郡田野畑村 明戸、北山、切牛、島越、机、真木沢、松前沢、羅賀及び和野の各一部 「閉伊郡普代村字黒崎及び字下村の全部並びに字上の山、字宇留部、字太田名部、字上村、字白井、字銅屋、字中山、字野 胡桃、字馬場野、字明神及び字和野山の各一部 フラ5 九戸郡野田村大字玉川及び大字野田の各一部 146 「京城県 気仙沼市大前見島、唐島及び小前見島の全部並びに磯草、大初平、亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻館、三任浜、横沼、唐桑町大浜、唐桑町神の倉、唐桑町小長根、唐桑町崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町宿浦、唐桑町中、唐桑町中井、唐桑町馬場及び店桑町松圃の		下閉伊郡岩泉町内		
地先岩礁の全部 下閉伊郡岩泉町 小本の一部  「閉伊郡田野畑村内 国有林三陸北部森林管理署 596 林班の全部並びにこれら の地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部 下閉伊郡田野畑村 明戸、北山、切牛、島越、机、真木沢、松前沢、羅賀及び 和野の各一部  「閉伊郡普代村 字黒崎及び字下村の全部並びに字上の山、字宇留部、字太 田名部、字上村、字白井、字銅屋、字中山、字野 胡桃、字馬場野、字明神及び字和野山の各一部  九戸郡野田村 大字玉川及び大字野田の各一部  146  「京城県  「京仙沼市 大前見島、唐島及び小前見島の全部並びに磯草、大初平、 亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻舘、三作浜、 横沼、唐桑町欠浜、唐桑町神の倉、唐桑町小長根、唐桑町 崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町宿 浦、唐桑町中、唐桑町中井、唐桑町馬場及び唐桑町松圃の		国有林三陸北部森林管理署 575 林班、578 林班及び 579 林		
下閉伊郡岩泉町 小本の一部 下閉伊郡田野畑村内 国有林三陸北部森林管理署 596 林班の全部並びにこれら の地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部 下閉伊郡田野畑村 明戸、北山、切牛、島越、机、真木沢、松前沢、羅賀及び 和野の各一部 下閉伊郡普代村 字黒崎及び字下村の全部並びに字上の山、字宇留部、字太 田名部、字上村、字自井、字銅屋、字中山、字野 胡桃、字馬場野、字明神及び字和野山の各一部 九戸郡野田村 大字玉川及び大字野田の各一部 146  「京城県 「京仙沼市 大前見島、唐島及び小前見島の全部並びに磯草、大初平、 亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻舘、三作浜、 横沼、唐桑町欠浜、唐桑町神の倉、唐桑町小長根、唐桑町 崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町宿 浦、唐桑町中、唐桑町中井、唐桑町馬場及び唐桑町松圃の		班の各一部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び		
小本の一部		地先岩礁の全部		
下閉伊郡田野畑村内 国有林三陸北部森林管理署 596 林班の全部並びにこれら の地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部 下閉伊郡田野畑村 明戸、北山、切牛、島越、机、真木沢、松前沢、羅賀及び 和野の各一部 「閉伊郡普代村 字黒崎及び字下村の全部並びに字上の山、字宇留部、字太 田名部、字上村、字自井、字銅屋、字中山、字野 胡桃、字馬場野、字明神及び字和野山の各一部 795 九戸郡野田村 大字玉川及び大字野田の各一部 146 「小計 11,232 「宮城県 「気仙沼市 大前見島、唐島及び小前見島の全部並びに磯草、大初平、 亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻舘、三作浜、 横沼、唐桑町欠浜、唐桑町神の倉、唐桑町小長根、唐桑町 崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町宿 浦、唐桑町中、唐桑町中井、唐桑町馬場及び唐桑町松圃の		下閉伊郡岩泉町		
国有林三陸北部森林管理署 596 林班の全部並びにこれらの地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部下閉伊郡田野畑村明戸、北山、切牛、島越、机、真木沢、松前沢、羅賀及び和野の各一部 993 下閉伊郡普代村字黒崎及び字下村の全部並びに字上の山、字宇留部、字太田名部、字上村、字白井、字銅屋、字中山、字野 胡桃、字馬場野、字明神及び字和野山の各一部 795 九戸郡野田村大字玉川及び大字野田の各一部 146 「小計 11,232 宮城県 気仙沼市大前見島、唐島及び小前見島の全部並びに磯草、大初平、亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻舘、三作浜、横沼、唐桑町大浜、唐桑町神の倉、唐桑町小長根、唐桑町崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町宿浦、唐桑町中、唐桑町中井、唐桑町馬場及び唐桑町松圃の		小本の一部	161	
の地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部 下閉伊郡田野畑村 明戸、北山、切牛、島越、机、真木沢、松前沢、羅賀及び 和野の各一部		下閉伊郡田野畑村内		
下閉伊郡田野畑村 明戸、北山、切牛、島越、机、真木沢、松前沢、羅賀及び 和野の各一部		国有林三陸北部森林管理署 596 林班の全部並びにこれら		
明戸、北山、切牛、島越、机、真木沢、松前沢、羅賀及び 和野の各一部 993 下閉伊郡普代村 字黒崎及び字下村の全部並びに字上の山、字宇留部、字太 田名部、字上村、字白井、字銅屋、字中山、字野 胡桃、 字馬場野、字明神及び字和野山の各一部 795 九戸郡野田村 大字玉川及び大字野田の各一部 146 /小計 11,232 宮城県 気仙沼市 大前見島、唐島及び小前見島の全部並びに磯草、大初平、 亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻舘、三作浜、 横沼、唐桑町欠浜、唐桑町神の倉、唐桑町小長根、唐桑町 崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町宿 浦、唐桑町中、唐桑町中井、唐桑町馬場及び唐桑町松圃の		の地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の全部		
和野の各一部		下閉伊郡田野畑村		
下閉伊郡普代村 字黒崎及び字下村の全部並びに字上の山、字宇留部、字太 田名部、字上村、字白井、字銅屋、字中山、字野 胡桃、 字馬場野、字明神及び字和野山の各一部		明戸、北山、切牛、島越、机、真木沢、松前沢、羅賀及び		
字黒崎及び字下村の全部並びに字上の山、字宇留部、字太田名部、字上村、字白井、字銅屋、字中山、字野 胡桃、字馬場野、字明神及び字和野山の各一部 795 九戸郡野田村大字玉川及び大字野田の各一部 146 小計 11,232 宮城県 気仙沼市大前見島、唐島及び小前見島の全部並びに磯草、大初平、亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻舘、三作浜、横沼、唐桑町大浜、唐桑町神の倉、唐桑町小長根、唐桑町崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町宿浦、唐桑町中、唐桑町市井、唐桑町馬場及び唐桑町松圃の		和野の各一部	993	
田名部、字上村、字白井、字銅屋、字中山、字野 胡桃、字馬場野、字明神及び字和野山の各一部 九戸郡野田村 大字玉川及び大字野田の各一部 146 小計 11,232 宮城県 気仙沼市 大前見島、唐島及び小前見島の全部並びに磯草、大初平、亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻舘、三作浜、横沼、唐桑町欠浜、唐桑町神の倉、唐桑町小長根、唐桑町崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町宿浦、唐桑町中・唐桑町中井、唐桑町馬場及び唐桑町松圃の		下閉伊郡普代村		
字馬場野、字明神及び字和野山の各一部		字黒崎及び字下村の全部並びに字上の山、字宇留部、字太		
九戸郡野田村 大字玉川及び大字野田の各一部 146 小計 11,232 宮城県 気仙沼市 大前見島、唐島及び小前見島の全部並びに磯草、大初平、 亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻舘、三作浜、 横沼、唐桑町欠浜、唐桑町神の倉、唐桑町小長根、唐桑町 崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町宿 浦、唐桑町中、唐桑町中井、唐桑町馬場及び唐桑町松圃の		田名部、字上村、字白井、字銅屋、字中山、字野 胡桃、		
大字玉川及び大字野田の各一部   146   小計   11,232		字馬場野、字明神及び字和野山の各一部	795	
京仙沼市		九戸郡野田村		
宮城県 気仙沼市 大前見島、唐島及び小前見島の全部並びに磯草、大初平、 亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻舘、三作浜、 横沼、唐桑町欠浜、唐桑町神の倉、唐桑町小長根、唐桑町 崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町宿 浦、唐桑町中、唐桑町中井、唐桑町馬場及び唐桑町松圃の		大字玉川及び大字野田の各一部	146	
大前見島、唐島及び小前見島の全部並びに磯草、大初平、 亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻舘、三作浜、 横沼、唐桑町欠浜、唐桑町神の倉、唐桑町小長根、唐桑町 崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町宿 浦、唐桑町中、唐桑町中井、唐桑町馬場及び唐桑町松圃の			小計	11, 232
<ul><li>亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻舘、三作浜、 横沼、唐桑町欠浜、唐桑町神の倉、唐桑町小長根、唐桑町 崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町宿 浦、唐桑町中、唐桑町中井、唐桑町馬場及び唐桑町松圃の</li></ul>	宮城県	気仙沼市		
横沼、唐桑町欠浜、唐桑町神の倉、唐桑町小長根、唐桑町 崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町宿 浦、唐桑町中、唐桑町中井、唐桑町馬場及び唐桑町松圃の		大前見島、唐島及び小前見島の全部並びに磯草、大初平、		
崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町宿 浦、唐桑町中、唐桑町中井、唐桑町馬場及び唐桑町松圃の		亀山、外畑、外浜、長崎、中山、波路上、廻舘、三作浜、		
浦、唐桑町中、唐桑町中井、唐桑町馬場及び唐桑町松圃の		横沼、唐桑町欠浜、唐桑町神の倉、唐桑町小長根、唐桑町		
		崎浜及び唐桑町津本の全部並びに唐桑町北中、唐桑町宿		
A 47		浦、唐桑町中、唐桑町中井、唐桑町馬場及び唐桑町松圃の		
谷一部   980		各一部	980	

区	域		面積	(ha)
			小計	980
	地域については地先海岸、	地先島嶼		
を含む。)				
合	計			14, 635
	である。) である である これ でいま でいま でいま でいま でいま でいま でいま でいま でいま かい こう かい こう かい こう かい こう かい こう かい こう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	或のうち、国有林以外の地域については地先海岸、 を含む。)	或のうち、国有林以外の地域については地先海岸、地先島嶼 を含む。)	小計 或のうち、国有林以外の地域については地先海岸、地先島嶼 を含む。)

## (表2:公園区域(海域)表)

区域	面積 (ha)
青森県八戸市及び三戸郡階上町の地先海面の一部	
	1, 900
岩手県久慈市の地先海面の一部	
	1, 200
岩手県宮古市、久慈市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、	
下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村及び九戸郡野田村の地先海面の一部	24, 800
岩手県釜石市及び大船渡市の地先海面の一部	
	900
岩手県大船渡市及び陸前高田市の地先海面の一部	
	6, 900
岩手県陸前高田市の地先海面の一部	
	500
宮城県気仙沼市の地先海面の一部	
	5, 100
合 計	
	41, 300